

# 災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案公募実施要領

## 1 目的

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

## 2 業務概要

- (1) 委託業務名  
災害時備蓄物資保管業務委託
- (2) 業務内容  
別紙「災害時備蓄物資保管業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 予算額  
11,910,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 応募資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑦ 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

## 4 スケジュール

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| (1) 企画提案公募開始     | 令和8年5月 1日（金）         |
| (2) 質問書受付期限      | 令和8年5月14日（木）正午まで     |
| (3) 企画提案公募参加申込期限 | 令和8年5月22日（金）17時00分まで |
| (4) 企画提案書提出期限    | 令和8年5月27日（水）正午まで     |

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (5) プレゼンテーション及び審査会 | 令和8年5月29日(金) |
| (6) 審査結果通知         | 令和8年6月1日(月)  |
| (7) 契約締結           | 令和8年6月上旬(予定) |

## 5 公募説明会

公募(参加者)説明会は行わない。

## 6 参加申込書の提出について

本企画提案公募へ参加する場合は、以下のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類  
災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案公募 参加申込書(様式第1号)
- (2) 提出先  
「14 問い合わせ先」に提出すること。
- (3) 提出方法  
電子メール  
※受信確認のため「14 問い合わせ先」に電話連絡すること。
- (4) 提出期限  
令和8年5月22日(金) 17時00分まで
- (5) 注意事項  
・提出期限を過ぎた場合は受付しない。

## 7 企画提案書等の提出について

本企画提案公募への参加申込みを行った者は、以下のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類
  - ①災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案公募 企画提案者概要(様式第2号)
  - ②企画提案書(「8 企画提案書の作成方法等」を参照のこと)
- (2) 提出先  
「14 問い合わせ先」に提出すること。
- (3) 提出方法  
電子メール  
※受信確認のため「14 問い合わせ先」に電話連絡すること。
- (4) 提出期限  
令和8年5月27日(水) 正午まで
- (5) 注意事項  
・提出期限を過ぎた場合は受付しない。  
・提出期限以降の提案書等の差し替えや追加、返却はできない。

## 8 企画提案書の作成方法等

提案書作成時の留意事項は以下のとおりとする

|     |  |
|-----|--|
| 様式  | ・任意  |
| 表紙  | ・「災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案書」と記載すること<br>・「企業・団体名」を記載すること  |
| 内容  | ・別紙「審査基準書」に記載する評価項目に関する事項を記載すること<br>(業務体制、企画内容、実績等)<br>・業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。なお、「一式」とするのではなく、大まかな項目に分けて記載すること。<br>・適宜図表を用いるなど、理解しやすい内容とすること<br>・提案書に専門用語を用いる場合には、適宜解説を記載すること |
| その他 | ・提案書作成及びこれに付帯する作業に係る経費は、提案者が負担すること<br>・提案書は表紙及び目次を含めて20ページ以内とし各ページにページ番号を付記すること  |

## 9 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

### (1) 提出書類

災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案公募 質問書（様式第3号）

### (2) 提出先

「14 問い合わせ先」に提出すること。

### (3) 提出方法

電子メールで提出すること。

※受信確認のため「14 問い合わせ先」に電話連絡すること。

### (4) 提出期限

令和8年5月14日（木）正午まで

### (5) 回答方法

質問者を匿名化し、令和8年5月18日（月）までに、随時、県ホームページに掲載する。なお、質問者が特定できないよう、また、質問の趣旨を違えない範囲内で文章を調整する場合がある。

### (6) 注意事項

- ・質問書提出後は、必ず電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。
- ・なお、簡易なことであっても、電話及び口頭による質問は受け付けない。

## 10 委託候補者の選定

### (1) 委託候補者の選定方法

別紙「災害時備蓄物資保管業務委託に係る企画提案公募 審査基準書（以下「審査基

準書」という。)に基づき福岡県総務部防災危機管理局防災企画課が設置する「災害時備蓄物資保管業務委託に係る委託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。))において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1者を選定する。

評価の結果、最高点の者が複数あった場合は、別紙「審査基準書」中、「②企画内容」に係る点数の合計点が高い者を選定する。

## (2) プレゼンテーション

- ①日 時：令和8年5月29日(金)
- ②会 場：福岡県庁行政棟3階 災害対策本部会議室(福岡市博多区東公園7-7)
- ③持ち時間：各提案者20分程度(説明15分、質疑応答5分)を予定

## (3) 留意事項

- ・プレゼンテーションの開始時間、開催方法の詳細は、企画提案の参加申込みを行った者に個別に通知する。
- ・プレゼンテーションは企画提案書を基に実施すること  
(プロジェクターやスクリーン等の機器の準備はありません。選定委員には提出済みの企画提案書を配布するため、持参する必要はありません。)
- ・提案者が1者の場合であっても選定委員会において審査を行い、委託候補者として選定するか否かを決定する。また、提案者がいない場合は、公募内容を再検討のうえ、再度公募を行う。
- ・次に挙げる事項に該当する場合は、失格とする。
  - ①提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
  - ②本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
  - ③評価の公平性に影響を与える行為があった場合
  - ④その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

## 1.1 選定結果の通知・公表

選定結果を提案者全員に書面で通知し、委託候補者名のみを福岡県のホームページで公表する。

## 1.2 契約の締結

- (1) 選定委員会で選定された最優秀提案者と速やかに契約に関する協議を行い、随意契約を締結する。

なお、協議は提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含み、協議の結果、最終の仕様を決定することとするが、県にとって著しく不利、または実現不能な提案は反映できないので注意すること。

- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約額の100分の10以上の金額を契約保証金として納める必要がある。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に全額返還する。また、福岡県財務規則第170条の規定により、次の場合には契約保証金が

免除される。

- ①福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合。
  - ②過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって契約し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 最優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。

### 1.3 その他

- ・ 企画提案書の提出は、1者につき1件に限る。
- ・ 企画提案書等の提出後、企画提案書の差替、訂正、再提出はできない。
- ・ 応募後に辞退する場合は、その旨「1.4 問い合わせ先」に速やかに連絡するとともに「辞退届（様式第4号）」を提出すること。
- ・ 委託業務の全部を第三者に再委託することはできない。

### 1.4 問い合わせ先

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 担当：吉倉、塩川

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3112

Email: bouki\_kikaku@pref.fukuoka.lg.jp